



野澤町長 2期目の初登庁!!

5月21日(水)、無投票当選した野澤町長が2期目に向けて初登庁し、町民のみなさんや職員から大きな拍手で迎えられ、お祝いの花束が贈呈されました。



● 定例相談 ●

心配ごと相談
日時 7月1日(火) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談
日時 月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時
【休み：月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
“かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談
日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 4月発生状況 (累計)
発生件数(人身事故) 1件(2)
死者数 0人(0)
負傷者数 1人(2)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた 1人 転入 18人
おくやみ 12人 転出 15人
4月届出分

● 人口・世帯 ●

令和7年5月1日現在
人口 7,702人 (-8)
男 3,812人 (-7)
女 3,890人 (-1)
世帯数 3,366世帯 (+1)

● TELガイド ●

役 場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会事務局	☎84-3322
		農村環境改善センター	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日当番医(7月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
6日	宮本病院 ☎029-979-2114	中村クリニック ☎64-6655 松本クリニック ☎62-4747
13日	美浦中央病院 ☎029-885-3551	鴻巣クリニック ☎61-0151 横田医院 ☎62-0047
20日	森脇整形外科 ☎029-843-7888	山本医院 ☎66-3348 朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178
21日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	松葉クリニック ☎65-7282 山村医院 ☎66-0555
27日	いなしき クリニック ☎029-892-3372	ひかりの森 内科クリニック ☎85-5601 牛尾病院 ☎66-6111

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

こども救急電話相談 #7119
おとな救急電話相談 #8000 または 03-6667-3377
救急医療情報システム
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(7月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 1・15・29 C地区 8・22	A地区 12 C地区 26
B地区 3・17・31 D地区 10・24	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月2日

Kawachi

令和7年6月2日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちらから



住民窓口延長日(7月) 午後7時まで 10日(木)・24日(木)



5月7日 新中央公民館オープン



4月24日（木）、中央公民館にて竣工式が行われました。新しい中央公民館は、児童クラブや子育て支援センターを設置、図書室やトレーニングルーム、調理室などがあり、さまざまな用途で使えます。子どもから高齢者までさまざまな世代の人々が集まれる魅力ある複合施設となっています。



複合施設エリアの愛称が 「かわふる」に決定

新中央公民館の周りには、農村環境改善センター、保健センター、テニスコート、体育館、野球場など、文化とスポーツが融合した多彩な公共施設が集まるエリアとなっています。より多くの町民の皆さまに親しみていただけるよう、このエリア全体の愛称を募集しました。全部で22件の応募をいただいた中から選考した結果、かわち学園7年生千代倉侑季さんの作品「かわふる」が選ばれました。

「かわふる」には、河内町が多くの人のふるさととして、子どもから大人まで、誰もが気軽に集まる場所になってほしいという思いが込められています。

また、「かわふる」というエリアは、多様性に富んだ場所として河内町の中心になることを目指しています。

エリアの愛称：「かわふる」



野澤町政2期目のスタート

安全 安心して暮らせる 夢あるまちづくりを目指して



この度の町長選挙におきましては、町民の皆様方の力強いご支援とご厚情によりまして引き続き町政を担わせていただくこととなりました。無投票で再度当選の栄に浴し、身にあまる光栄と感謝に堪えない次第であり、改めて責務の重大さを痛感いたしております。

皆様方からお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく、1番小さな町ですが、1番大きいサービスが提供できる町を目指して全力を尽くす所存であります。

この4年間、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、多くの課題に直面しながらも、町民の皆様と総力を挙げて感染予防対策、経済支援など、コロナ禍の克服に取り組んでまいりました。

そのような中、つつみ会館の改修や中央公民館の建て替え、統合認定かわちこども園の建設など、環境整備に重点的に取り組み町民の皆様により良い暮らしを実現するためのまちづくりを推進してまいりました。

しかし、まだ道半ばであると強く認識しております。全国的な動向である人口減少、少子高齢化の進行は、本町においても地域社会の維持をはじめ、あらゆる面において影響を及ぼしており、これからもより厳しい環境が予測されています。

これまでの取り組みをさらに発展させるとともに、子育て支援、移住・定住支援や農業支援、喫緊の課題であります新庁舎建設推進など、現在町が抱える課題の達成に取り組んでまいります。

新しい時代に向けまして、今後も町民の皆様が安全で、安心して暮らせる町、そして「夢ある町」の実現を目指して、全身全霊をかけて取り組んでまいります。どうか、温かいご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

河内町長 野澤 良治

新しい区長さんをご紹介します

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお願いします

地域と行政を結ぶパイプ役として町からのお知らせの伝達や、地域住民の代表として要望や意見を町に提示したりと、住みよい町づくりのため活躍される各地区の区長さんが決まりましたのでご紹介します。



生板地区

宿西	大野和巳
関場1	秋山智
関場2	野口昌則
中道	山本豊
幸谷	大柳勉
堤向	篠崎廣
万年	小西賢司
北河原	松田正男
浄玄	倉本幸子
内野	吉野鎮夫
早井	金田裕男
砂場	長峰博美
南丸田	大槻朝耶
外丸田	井原直樹
北丸田	坂巻快男
四ツ家	植竹榮壽
三ツ家	山田政樹
堀割	茨城靖弘
小巻	根本正行
小林町歩	寺崎裕子
角崎町歩	蓮見章
大鍋堤	諸岡由美子
大鍋中	青木高志
生鍋	長島栄
竜町歩	碓井一夫
藤蔵1	川村敬司
藤蔵2	秋鹿叔則
	吉原正之

源清田地区

堤	町田瑞夫
古通	岡野幸二
新橋	林和洋
広田	小口昭彦
中曽根	吉原哲
保村上	篠崎尚史
保村下	平川亨
遠下	鈴木実
高	後藤和巳
布鎌上	内田吉雄
布鎌下	川上仁美
平三郎	藤間英子
宮淵	大塚好勝
猿島	荒井繁
羽子騎上	羽鳥明
羽子騎下	中澤英治
古河林上	大槻良恵
古河林下	飯塚弘身
手栗上	山本秀夫
手栗下	田口定夫

長竿地区

上組	野澤秀幸
中上組	大古一成
下組	小更宏
愛宕町	小更忠男
中郷	眞行寺博
荒地	米山芳春
大境	浅野忠仁
下町歩	関根優
十里	田沼文雄
庄布川1	武井正巳
庄布川2	田仲光

金江津地区

田川	野村文雄
流作	岩立一志
排水機	高橋哲
片巻	篠田豊
和銅谷	光野武男
しらさぎ台	林純一
下加納	川口秀一
上金江津	海保光一
中金江津	神崎裕行
下金江津	江口進
平川	石橋久郎
十三間戸	田仲肇

【敬称略】

◆問合せ先◆ 総務課 庶務係 ☎84-6979

河内町職員募集

令和7年度河内町職員採用試験（令和8年4月採用）を次のとおり実施します。



1 試験区分及び採用予定人員

- ・試験区分 事務等
- ・職務内容
 - ①一般事務 3人程度
 - ②保健師 1人程度
 - ③認定こども園の保育士・幼稚園教諭 1人程度

2 受験資格

- (1) 年齢・資格等
- ①一般事務 平成2年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業程度以上の学歴を有する人。
 - ②保健師 平成2年4月2日以降に生まれた人。保健師資格を有する人、または令和8年3月31日までに保健師資格を取得見込みの人。
 - ③認定こども園の保育士・幼稚園教諭 平成2年4月2日以降に生まれた人。保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和8年3月31日までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人。
- (2) 欠格事項 詳細は総務課までお問い合わせください。

3 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

- 第1次試験
 - ・教養試験 ・適性検査
- 第2次試験
 - ・面接による口述試験
- 第1次試験日・試験会場
 - ・試験日 9月6日(土)～9月15日(月)のうち、いずれか1日
 - ・会場 全国のテストセンター会場
- 受験手続
 - 試験申込書類は、町ホームページからダウンロードしてください。
 - ※役場（総務課）でも配付しています。
 - 必要事項を記入のうえ、総務課に持参または郵送にて提出してください。
- 受付期間
 - 7月1日(火)～7月31日(木)
 - 午前8時30分～午後5時までの平日に限ります。
 - 郵送の場合は、7月31日(木) 必着。



4 問合せ先 総務課 ☎84-6979

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末日となっています。6月下旬に受給者証を郵送しますので、7月からは新しい受給者証をお使いください。

◎確定申告がお済みでない方、所得の確認が出来ない方は町民課での手続きとなります。

※健康保険証が変更になった方は、健康保険証を持参のうえ、速やかに変更手続きをしてください。

◆問合せ先
町民課 年金医療福祉係
☎84-6983



☆スズメバチ駆除費補助金について

町民の安全な生活環境の確保を図るため、スズメバチの巣の駆除について、駆除費用の一部を補助します。

◆補助対象者

○町内に土地と建物を所有または占有し、居住している方で、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除された方

○町税等の未納がない方

○年度内に補助金の交付を受けた方が同一世帯内にいない方

※スズメバチ以外のハチの巣は補助の対象になりません。

◆補助金の額

○巣の除去に要した費用の2分の1の額（上限10,000円まで）100円未満の端数は切り捨てです。

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

◆申請方法

①補助金交付申請書
②駆除費領収書
③現場の位置図および見取図
④写真（全景、駆除前・駆除後）
①から④の書類等を持参し、巣の駆除終了後30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに生活環境課

に提出してください。

申請後、町から補助金の交付決定を受けたら「補助金交付請求書」を提出してください。

◆その他

役場職員による蜂の巣駆除は行いません。

◆問合せ先

生活環境課
（本庁舎裏側・第2分庁舎）
☎84-6957

☆福祉用具貸し出しのお知らせ

河内町社会福祉協議会では、疾病・障害・事故などにより一時的に車イスが必要になった場合に無料で貸し出しを行っています。

（貸し出し期間は一か月以内です）

◆問合せ先

河内町社会福祉協議会
☎84-2830



回覧・配布文書が
ホームページ・河内町アプリで閲覧できるようになりました

町からの情報を各行政区へ回覧と配布をお願いしています。

紙で配布した物と同様の内容をパソコンやスマートフォンからも閲覧できるように、河内町ホームページおよび河内町アプリで「電子回覧・配布文書」として掲載することとなりました。

HPは
こちらから
↓↓↓



河内町アプリ
ダウンロードはこちらから
App Store Google Play



植えてはいけない「けし」の一例



☆植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、ご連絡ください。

◆連絡先

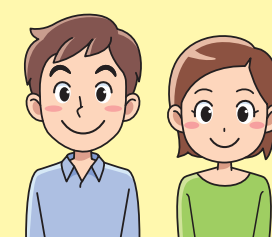
茨城県電ヶ崎保健所 衛生課
☎62-2163

☆いばらき県南若者サポートステーションとは？

いばらき県南若者サポートステーションでは、若者の社会的自立を支援し、それぞれの若者の置かれた状況に応じた総合的な就労相談を実施しています。

「働きたいのに働けない」、「誰に相談したらいいのかわからない」、「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就労に悩む方の相談を受け付けています

※ご相談は事前予約制です。



◆対象者 15歳から49歳の無業の状態にある若者およびその保護者の方

◆費用 無料

◆問合せ先 〒305-0033
茨城県つくば市東荒井28-4 荒井マンションⅡ 2-C
いばらき県南若者サポートステーション（つくば）
☎029-893-3380 FAX 029-893-3381
✉info@saposute-tsukuba.jp
平日：午前10時から午後4時まで（祝日、年末年始は除く）

俳句
くわち俳句会

頑なに譲らぬ夫の更衣 大野志げ子

地下鉄を上がって古書街風薫る 石毛節子

風薫る本の世界を抜け出せず 篠原富子

縁側の新聞煽る若葉風 寺田節子

風薫るリュック降して女坂 宮澤由紀江

青々と穂の光りや栗若葉 野田美智子

水清くせせらぐ青や谷若葉 神崎かずお

幸運を運ぶつばあや里便り 遠藤正雄

新緑の溶け出しそうな小糠雨 田中康夫

\いざという時、命を守るために/

河内町では、地震等の自然災害から
町民の生命と財産を守るために以下の事業を実施します。

〇旧耐震基準で建築された木造住宅について

木造住宅の耐震診断

- ◆町が派遣する診断士が、耐震補強が必要か判定し、大地震での倒壊の危険性を診断します。
- ◆受付期間：6月16日(月)から7月31日(木)
- ◆費用：無料
- ◆募集戸数：5戸

木造住宅の耐震補強

- ◆耐震改修設計を伴う耐震改修、または耐震建替の費用を補助します。
- ◆受付期間：6月16日(月)から7月31日(木)
- ◆補助額：工事費の4/5(限度額115万円)
- ◆募集戸数：1戸

旧耐震基準
(昭和25年制定)
対象となる住宅



旧耐震基準では、震度5程度の地震でも「倒壊しないこと」という基準がありますが、最近おきている震度6、7の地震は想定されていません。

新耐震基準
(昭和56年制定)
対象とならない住宅



新耐震基準では、震度5程度の地震では「中規模の地震動でほとんど損傷しない」、震度6、7程度の地震で「倒壊しないこと」という基準になりました。

〇倒壊の危険のあるブロック塀から生命を守るために

危険ブロック塀等の撤去

- ◆公道に面し、高さ80cmを超える塀の撤去費用を補助します。
- ◆受付期間：6月16日(月)から7月31日(木)
- ◆補助額：次のいずれか低い額(限度額10万円)
- ①撤去費×2/3
- ②撤去する危険ブロック塀の長さ×1万円/m×2/3
- ◆募集件数：1件

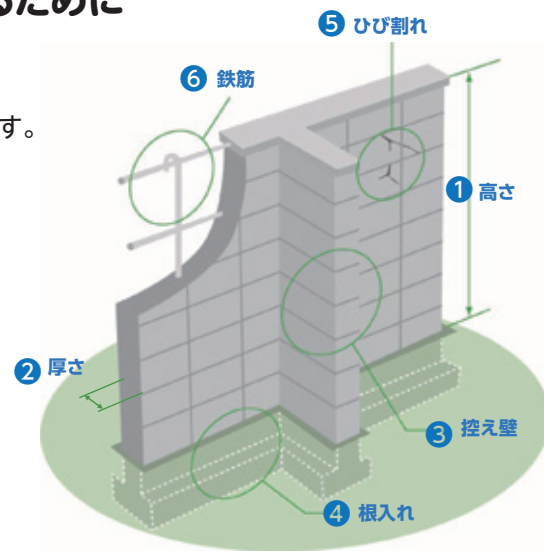
ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず、外観で①～⑤をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば専門家に相談しましょう。

- ①塀は高すぎないか 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ②塀の厚さは十分か 塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- ③控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合) 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- ④基礎があるか コンクリートの基礎があるか。
- ⑤塀は健全か 塀に傾き、ひび割れはないか。

専門家に相談しましょう

- ⑥塀に鉄筋は入っているか 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込みください。
申込書は、町ホームページでダウンロードまたは都市整備課で配布しています。



組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- ①塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- ②塀の厚さは十分か。
- ③塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ④基礎があるか。
- ⑤塀に傾き、ひび割れはないか。

専門家に相談しましょう

- ⑥基礎の根入れ深さは20cm以上か。

◆申込・問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

注意! あなたの土地が狙われています!

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

いつもみんなでむらなくみはれ

※不法投棄・野焼きを見つけたら **不法投棄110番(0120-536-380)**へ

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで

◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957
茨城県廃棄物規制課 ☎029-301-3035



河内町営住宅入居者募集!



◆募集住宅

住宅名	構造	部屋タイプ	募集
みどりの里団地1号棟	鉄筋コンクリート造 2階建て	3LDK	3戸
みどりの里団地2号棟	鉄筋コンクリート造 2階建て	2DK	1戸
たいようの里団地	木造 平屋建て	3LDK	3戸

◆家賃

入居人数、入居者全員の収入により毎年度、個々に計算します。

◆募集期間

6月9日(月)から6月30日(月)まで
※募集期間内に募集戸数に満たない場合は、随時募集となります。

◆入居予定日

8月上旬以降

◆申込資格

各種要件(収入基準、住宅に困っている、同居の親族がいること、町税等の滞納がないことなど)を備えていることが必要です。
また、Uターン転入等、町外の方でも申込ができますので、詳しくはお問い合わせください。

◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて申し込みください。
※申込書は、都市整備課で配付しています。
(町ホームページからもダウンロードできます)

◆申込・問合せ先 都市整備課 ☎84-6956



龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和58年龍ヶ崎地方塵芥処理組合条例第4号）の規定により、財政事情を下記のとおり公表いたします。

令和7年5月1日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 管理者 萩原 勇

●令和6年度下半期（10月～3月）の財政事情書（令和7年3月31日現在）

令和6年度一般会計の執行の状況 ※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,183,438	1,183,438	議会費	2,279	1,601
使用料及び手数料	161,201	159,025	総務費	101,451	77,303
財産収入	136	63	衛生費	1,439,425	804,370
繰入金	117,014	915	公債費	117,021	117,017
繰越金	116,471	116,472	予備費	3,000	0
諸収入	84,916	83,322			
歳入合計	1,663,176	1,543,235	歳出合計	1,663,176	1,000,291
収入率		92.79%	支出率		60.14%

●令和7年度一般会計当初予算の状況

歳入			歳出		
項目	金額(千円)	割合(%)	項目	金額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	1,315,938	83.49	議会費	2,605	0.16
使用料及び手数料	161,579	10.25	総務費	78,008	4.95
財産収入	347	0.02	衛生費	1,375,726	87.28
繰入金	0	0	公債費	116,920	7.42
繰越金	10,000	0.63	予備費	3,000	0.19
諸収入	88,395	5.61			
歳入合計	1,576,259	100.00	歳出合計	1,576,259	100.00

組合所有財産の状況

土地	131,347.0㎡
建物	19,679.8㎡
車両	9台
基金積立金	217,471千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 760,858千円
◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理課総務 G ☎ 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を下記のとおり公表する。

令和7年5月1日 龍ヶ崎地方衛生組合 管理者 寛 信太郎

●龍ヶ崎地方衛生組合の財政（令和7年3月31日現在）

令和6年度一般会計の執行状況

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	391,349	391,349	議会費	3,258	3,048
使用料及び手数料	22,196	20,172	総務費	57,737	55,496
財産収入	81	80	衛生費	392,775	282,932
繰入金	9,930	9,930	予備費	8,154	0
繰越金	38,075	38,075			
諸収入	293	355			
合計	461,924	459,961	合計	461,924	341,476
収入率(%)		99.58	支出率(%)		73.92

●令和7年度一般会計当初予算の状況

（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	金額(千円)	割合(%)	項目	金額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	390,367	93.44	議会費	4,824	1.15
使用料及び手数料	21,984	5.26	総務費	59,967	14.35
財産収入	331	0.08	衛生費	342,979	82.10
繰越金	5,000	1.20	予備費	10,000	2.39
諸収入	88	0.02			
歳入合計	417,770	100	歳出合計	417,770	100

組合所有財産の状況

土地	32,812㎡
建物	8,192㎡
車両	5台
基金積立金	253,754千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 0円
◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎ 64-1144

「クリーンプラザ・龍」より

令和6年度の可燃ごみの処理状況と排ガスの測定結果をお知らせします。

可燃ごみの処理状況について(表1) 排ガスの測定結果について(表2)

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、令和6年度は32,642tで、令和5年度の33,288tと比較して646t減少しています。また、最終処分場への埋立量は、令和6年度は3,195㎡で、令和5年度の3,248㎡と比較すると53㎡減少しています。

引き続き、ごみの減量にご協力お願い致します。

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、令和6年度中に4回(ダイオキシン類は2回)実施しました。

測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるように、公害防止対策に万全を期するとともに、公害自動監視盤で有害物質測定値を常時表示するなど、開かれた施設として運転管理を行います。

表1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	令和5年度	令和6年度
可燃物焼却量	t	33,288	32,642
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t	2,529	2,481
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土)※	㎡	3,248	3,195
埋立累計量	㎡	99,406	102,601
埋立残余容量	㎡	18,994	15,799

※最終処分場の埋立容量は118,400㎡です。

表2 排ガス測定結果(4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	令和5年度	令和6年度
ばいじん量	g/㎡N	0.15以下	0.001	0.002
硫黄酸化物	ppm	3,220以下	7	3
塩化水素	ppm	430以下	17	17
窒素酸化物	ppm	250以下	30	28
一酸化炭素	ppm	100以下	5	5
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎡N	5以下	0.0037	0.0004

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。
※ダイオキシン類の測定結果は2回の平均値です。
N(ノルマル)：0℃、1気圧に換算した時の値
ppm(パーツパーミリオン)：百万分の1を表す割合の単位
TEQ(ティーイーキュー)：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位(「毒性等量」という)

河内町のごみ処理状況について

令和6年度のごみ処理状況及び資源物回収状況は、下表のとおりです。

燃えるごみ処理量を令和5年度と比較すると43tの増加、燃えないごみ処理量は、3tの減少となっています。

分別すれば、資源として再び有効活用され、ごみの減量にもつながります。みんなでごみ減量化・再生利用を進めましょう。

町のごみ処理状況

(単位：t)

町の資源回収状況

(単位：t)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
燃えるゴミ(プラスチックごみ含む)	2,337	2,306	2,349
燃えないゴミ	134	95	92
粗大ゴミ	15	20	18
合計	2,486	2,421	2,459
人口(10月1日現在)	8,233	7,995	7,840
1人当たり	302kg	303kg	314kg

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紙類	152	139	142
布類	6	3	3
空き缶、鉄類	26	24	22
ビン類	42	40	39
ペットボトル類	20	19	16
合計	246	225	222

令和7年度 河内町水稻病虫害防除事業費補助金について

水稻病虫害防除対策として、薬剤の購入費等の一部を補助します。

- 対象者：町内に住所を有する稲作農家および稲作を行う生産組織（法人等）
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
- 対象薬剤：①ヒメトビウンカまたはウンカ類に登録のある苗箱用薬剤
②適用病虫害名がカメムシ類の薬剤
- 補助対象経費：①苗箱処理に用いる薬剤購入費。ただし、薬剤の標準使用量分（ラベル等に記載されている使用量）を上限
②薬剤空中散布および薬剤手撒き等に要する経費（薬剤費、空中散布経費、委託料含む）
- 補助率および上限額：補助対象経費の3分の1以内で、10アール当たり500円を上限
※10円未満端数切捨て、予算の範囲内で交付のため上限額を下回る場合があります。
- 対象農地：令和7年度営農計画書に基づき、稲を作付けした農地
- 申請期間：令和7年7月1日（火）から令和7年10月31日（金）まで
- 申請方法：町ホームページから申請書（様式第1号）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の①または②のどちらかの書類を添付して農政課まで提出してください。
①納品書（購入農薬名および数量の記載があるもの）および領収書、または販売証明書等の写し
②空中散布の場合は、委託等に要した費用の領収書等および明細書（散布した薬剤名、作業内容、散布実施面積等の記載があるもの）等の写し
※申請書は農政課窓口にも備え付けてあります。
- 留意事項：来庁の際には、振込先口座がわかるものを持参してください。
※詳細については、農政課までお問い合わせください。



◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

カモ類・オオバンの農作物被害対策について

鳥獣被害防止対策事業

有害鳥獣による販売を目的とした農作物等への被害を防止するため、農業者が実施する鳥獣被害防止対策に対して補助金を交付します。

今年度に事業を希望される方は農政課まで申込みをしてください。

- 募集期間：7月31日（木）まで
- 対象経費：設置費用および資材費の合計が24万円以上の防鳥ネット
※目合30mm以下および1,000デニール以上のものが対象規格となります。
- 補助額：12万円（定額）
- 事業対象者：①町内に住所を有する認定農業者
②町税等に未納がない者（生計同一者を含む）
- 募集件数：5件

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

河内青年農業者 KYAP クラブ会員募集

KYAP クラブは、これからの河内町の農業を担う青年農業者の組織です。

現在13名の青年農業者で構成され、定期的な会合による勉強会、現地研修会、クラブ員相互の交流を行い、各々の農業経営の改善、知識、技術の習得に努めております。



<対象者>

- 農業に従事している、またはこれから農業に従事しようと考えている青年（40才以下）の方
- 河内町にお住まいの方
- 河内町に勤務している方
- 活動に賛同していただける方

KYAP クラブとは！

- ・Kawachi
- ・Young
- ・Agriculture
- ・Professional

上記の4語の頭文字に由来し、「ケイワイエーピー」と読みます。



あなたも一緒に活動に参加してみませんか？

入会を希望される方は、農政課までお問い合わせください。 ◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

議会報告会開催のお知らせ

河内町議会では、議会活動に関する情報を公開するとともに、町民に対する説明責任を果たし、町民の意見を議会活動に反映させるため、議会報告会を開催します。

- 日時** 7月6日（日）午後2時から
- 場所** 中央公民館3階 大会議室
- 内容**
 - ①議会のしくみ等について
 - ②予算審査特別委員会からの報告
 - ③常任委員会によるテーマ討論
 - ・議員のなり手不足について
 - ・高齢者福祉について
 - ④町民の皆さんとの意見交換
- 申込** 不要（ご質問がある場合は、事前に議会事務局までお知らせいただくと幸いです）



◆問合せ先 議会事務局 ☎84-2111 内線201

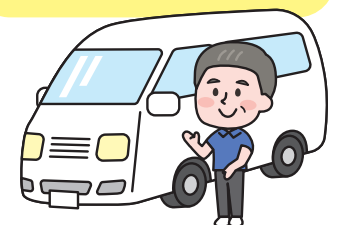
福祉有償運送の運転協力ボランティアを募集しています！！

- ☆空いてる時間を利用してボランティアをしてみませんか？
- ☆車で送り迎えの簡単なボランティアなので、ボランティア未経験の方でも気軽に協力いただけます！！

- ◆活動日 平日のみ
- ◆送迎の車は社協で用意した軽自動車と福祉車両です。
- ◆「移動サービス運転者認定講習会」に2日間参加して頂きます。
- ◆運転協力ボランティアの詳細は河内町社会福祉協議会まで電話下さい。☎84-2830

福祉有償運送とは…？

高齢者や障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等の送迎をするサービスです。



龍ヶ崎地方衛生組合情報公開制度の運用状況をお知らせします

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

1) 公開請求の件数	0件
2) 公開決定の件数	0件
3) 審査請求の件数	0件

◆問合せ先 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎64-1144

龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開制度の運用状況をお知らせいたします

令和6年度は、公開請求がありませんでした。 ◆問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合

管理課 総務G ☎60-1777

◆◆◆ 日本語サポートセミナー ◆◆◆

外国人住民への日本語サポートを学んで、新しいまちづくりを一緒に考えてみませんか？

【日 程】7月11日、18日、25日、8月1日、8日（毎週金曜日）

午後7時30分～9時

【対 象 者】以下のすべてを満たす方

- ・これから外国人との交流を希望する大子町・河内町住民
- ・全5回とも参加できる方
- ・オンラインで参加でき、カメラおよびマイクを使用できる方（接続練習あり）

【受 講 料】無料 ※インターネット接続料、パソコンなどは受講者負担となります

【申 込 締 切】6月27日（金）まで

【申込／問合せ】（公財）茨城県国際交流協会

☎029-241-1611 ✉iia@ia-ibaraki.or.jp

【ホームページ】<https://www.ia-ibaraki.or.jp/post-7376/>



6月

Jun

わかるまで何度でも参加OK!! 予約不要!!

よろず相談を町内各地区で行います。お気軽にご参加ください。

**参加費
無料**

曜 日	場 所	時 間	内 容
月曜日 祝日も開催	生板集学校（旧生板小学校） 2日、9日、16日、 23日、30日	午前10時～正午 午後1時～4時	スマホ教室 （ご要望に応じて内容を決定します） パソコン・スマホなんでもよろず相談
木曜日 ○第一木曜日 つつみ会館 ○第二木曜日 改善センター ○第三木曜日 みずほ分庁舎 ○第四木曜日 役場本庁舎	5日 つつみ会館 12日 農村環境改善センター 19日 みずほ分庁舎 26日 役場本庁舎	午前9時～正午	パソコン・スマホなんでもよろず相談



突発的なトラブルを解決したい方も、長期的に学びたい方もお気軽にどうぞ!!

【こんなお問い合わせ増えています】

- ・電子決済（PayPay）で孫にお小遣いを送りたい
- ・文字入力が苦手なので、簡単に文字を入力したい（音声入力）
- ・一人暮らしなので、話し相手にAIを学びたい
- ・電話とLINEしか使っていないが、他にも便利機能を学びたい など

【お問い合わせ】

080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT相談員 すずき

↑スマホ講座の様子

令和7年度 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。

お気軽にご参加ください。相談は無料です。

*予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

日時：7月24日（木） 午前11時～午後3時

場所：土浦合同庁舎 本庁舎 第2会議室（3階）土浦市真鍋5丁目17番26号

事前申込み先：茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター

☎029-221-3388

担当：菊池、三保

申込み締切 令和7年7月17日（木）

かわち夢楽3周年記念大感謝祭

4月20日（日）、河内町産業観光交流拠点施設かわち夢楽にて3周年記念大感謝祭が開催されました。たくさんの模擬店・キッチンカーの出店、特売や抽選会が行われました。また、かわち丸のお友達のキャラクターたちもお祝いに駆けつけてくれたりと、たくさんの来場者で賑わいました。



介護保険認定審査会委員感謝状贈呈

4月23日（水）、介護保険認定審査会委員の北田奈美子さんに感謝状が手渡されました。

介護認定審査会は、保健・医療・福祉の学識経験者により構成され、心身の状況調査および主治医意見書に基づき審査判定を行い、要介護度を決定する要を担う部分であり、委員としての永年の貢献が評価され贈呈されました。



北田奈美子委員

かわち学園児童生徒がさつまいもの苗植え作業を行いました

5月14日（水）、かわち学園東側の畑で、児童生徒が長竿地区農地を守る会と同地区シニアクラブのみなさんからのご指導をいただきながら、さつまいもの苗植え作業を行いました。さつまいもが大きくなるのが楽しみです。



地域魅力化
コーディネーター 通信

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、発見した河内町の魅力などの情報を発信します

第1回お米テイスティング～ Savor the Grain を開催しました

「つきあかり」「にじのきらめき」「ミルキーQueen」「コシヒカリ」の4品種を食べ比べ、それぞれの特徴や歴史をお伝えしました。河内の蓮根を使った料理と共に楽しんでいただき、最も人気が高かったのは「にじのきらめき」、次いで「つきあかり」。



甘みともちり感が特徴の「ミルキーQueen」は特に女性に好評でした。

お米に含まれるアミロースの分量が、日本人好みのもちもち感に繋がります。自分好みの品種を見つけ、より美味しくお米を楽しめるヒントになれば幸いです。

普段何気なく食べるご飯をじっくり味わう貴重な経験となり、多くの参加者から好評の声をいただきました。次回は、より深いテイスティングを計画中です。



和賀隊員

みんなで地域力を高めよう 洪水避難訓練(内水氾濫)

- ・日時 6月22日(日) 午前8時40分(避難発令) ※荒天中止
- ・場所 河内町中央公民館
住所 河内町長竿3693-2 ☎84-2843
- ・参加地区 金江津地区(毎年地区を変更し実施します)
- ・協力機関 河内町消防団、河内町自主防災組織、河内町防災士連絡会、龍ヶ崎消防署新河分署、竜ヶ崎警察署
- ・避難方法
 - 1) 自家用車で避難所へ自主避難
 - 2) 臨時バス(町バス)による避難
 - 3) 高齢者等の町ワゴン車による避難
 ※交通ルールを厳守し、交通事故にご注意ください。
- ・臨時バスの巡回ルート(午前8時50分巡回開始)
 - ①十三間戸 ②平川 ③下金江津 ④中金江津 ⑤つつみ会館
 - ⑥山倉商店脇 ⑦下加納農村公園前 ⑧片巻 ⑨突合せ ⑩二本松
 ※バス停はハザードマップを参照ください。各バス停に午前8時50分に集合してください。



避難所受付



避難所体験

※参加者全員に防災グッズを贈呈します。

～河内町消防団からのお知らせ～

下記の日程で模擬火災訓練を行います。
消防車が1列に並び、水出しを行います！
町を守る消防団の活動を見に来てください。

日時：6月29日
午後1時30分から
場所：水と緑のふれあい公園



◆問合せ先 総務課 交通防災係 ☎84-6979

◆◆◆ 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます ◆◆◆

行政のデジタル化推進のための基盤整備を図るため、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知された振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても令和8年5月26日以降に通知された振り仮名が戸籍に記載されます。

詳しくは、法務省ホームページ(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>)をご覧ください。

【コールセンター】☎0570-05-0310



戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

誤っている場合は
必ず届出をしてください

戸籍に記載される振り仮名の通知書

〇〇県〇〇市長 印

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
----	----------------

【氏の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ハウム
氏の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ
名の振り仮名の届出が可能な方		①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

正しい場合は、届出をしなくても
通知のとおり戸籍に記載されるから
安心だよ！

【問合せ先】コールセンター ☎0570-05-0310
(平日：午前8時30分から午後5時15分まで)
水戸地方法務局戸籍課 ☎029-227-9916
(平日：午前9時から午後5時まで)
河内町町民課 住民係 ☎84-6984
(平日：午前9時から午後5時まで)

図書室からの お知らせ

中央公民館の図書室が新しくなってオープンしました。司書も常駐しています。明るく利用しやすい図書室をめざしています。是非ご利用してください。

新着図書のご案内 (ほんの一部です)

幼児・絵本

ふしぎなカサヤさん	みやにし たつや	金の星社
ほん	ナタリー・フープス	子どもの未来社
いっこにこねこ	しまだ はるお	ひかりのくに
おかあさんなんてだいらい	前田 べす	文芸社
みずうみ色のウイピル	みやじま ともみ	BL 出版

児童・生徒

時間割男子 1～16	一ノ瀬 三葉	KADOKAWA
魔導具師ダリアはうつむかない 1～12	天岸 久弥	MF ブックス
もふかわイヌ	今泉 忠明	Gakken
まてないの	ヨシタケ シンスケ	ブロンズ新社
あこがれのスター大谷翔平 世界一の野球選手になるまで	ジョー・ティッシュラー	KADOKAWA

一般

マリコにもほどがある!	林 真理子	文藝春秋
方舟を燃やす	角田 光代	新潮社
ゼロからはじめる稼働農業 - 必ず知っておきたいこと 100 -	高津佐 和宏	あさ出版
ぴよのカエルびより	ぴよ	KADOKAWA
大人メイク迷子 メリハリ塗りでマイナス5歳肌	由比 ちえ	IMディエコーポレーション

あなたも里親になりませんか? 里親お話し会のお知らせ

里親お話し会を下記の日程にて開催いたします。
「里親制度ってなんだろう」あなたの「気になる」にお答えします。
(里親制度とは、事情があって家族と暮らすことのできない子どもたちを一定期間預かり養育する児童保護制度です。)

お話し会 (7月)	
期 日	7月27日 (日)
時 間	午前10時～正午
会 場	つくば同人会子どもセンター
会場住所	〒300-1245 つくば市高崎 802-1

申込: 二次元コードから
お願いします。
申し込み締め切り: 各1週間前です。
定員: 各回10名程度です。

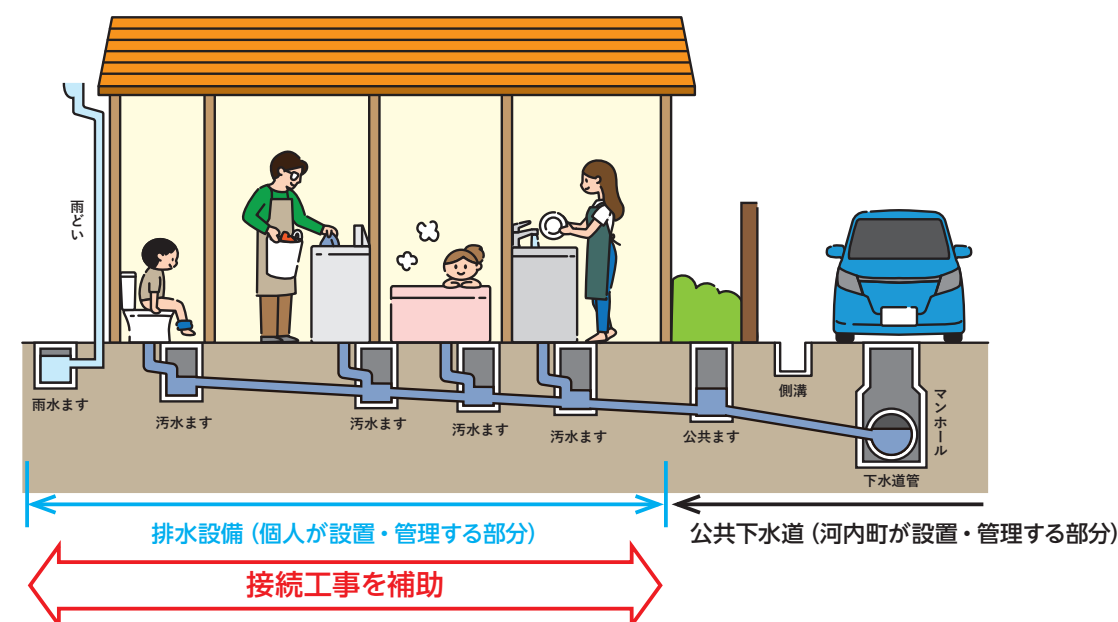


下水道接続補助制度のご案内

下水道が供用開始されたら、遅滞無く下水道に接続することが義務付けられています。
(下水道法第10条)

対 象

- ・下水道供用開始区域内の建物(事業所・店舗・浄化槽等使用からの建て替えによる新築も対象)
 - ・接続工事の実施にあたって土地や建物所有者の同意を得た方
 - ・町税等(下水道受益者分担金・水道使用料を含む)を滞納していない方
- ※貸付には連帯保証人(町内在住の成年者で独立の生計を営む者)が必要です。



補助要件①	補助要件②	補助限度額	貸付限度額
供用開始4年目以降も特別な理由がある場合には対象になります(※1)	接続する世帯の方の中で、18歳未満の方または65歳以上の方がいる場合でかつ接続する世帯の方全員の課税標準額の合計が、348万円以下である場合	36万円 または実工事費のいずれか少ない額	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内
	上記の内容に当てはまらない場合	5万円	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内

※1 供用開始4年目以降も対象となる特別な理由とは
・費用の調達が困難だった・浄化槽を使用していた・土地や建築物等の状況で工事が困難だった等

補助を受けるには

河内町が指定する排水設備指定工事店へ工事に関する費用など問い合わせして、見積をもらい契約をして下さい。
※排水設備指定工事店は町への申請書類の提出などの手続きを申請者に代わって行ってくれます。

◆問合せ先 上下水道課 (河内町長竿 5294-3 水道事務所内) ☎84-2361

食育だより vol.161

～こころとからだを育む食育～

歯と骨を強くしよう

(カルシウムとビタミンD)

問合せ先 保健センター ☎84-4486

6/4～6/10は歯と口の健康週間です。丈夫な歯や骨をつくるためにはバランスの良い食事や運動が大切ですが、特にカルシウムはしっかりとりたい栄養素です。そしてそのカルシウムと関わりがあるのがビタミンDです。



「カルシウム」は牛乳・チーズ・ヨーグルトなどの乳製品、骨ごと食べられる小魚、豆腐や納豆などの大豆製品、野菜や海藻などに多く含まれます。

カルシウムの一日の摂取目標量は**600～800mg**です。

例えば……

- ・牛乳コップ一杯(200ml)で 220mg
- ・木綿豆腐約1/2丁(150g)で 180mg
- ・厚揚げ1/2枚(100g)で 240mg
- ・小松菜1/4束(70g)で 119mg

のカルシウムが摂れます。



「カルシウム」は、強い歯や骨をつくるだけでなく、筋肉の収縮や神経を安定させる作用もあります。からだの機能の維持や調節に欠かせないカルシウムですが、体内への吸収率は他のミネラルとのバランスが影響します。

カルシウムの吸収を助けるのが、「**ビタミンD**」です。

「**ビタミンD**」は腸管からのカルシウムの吸収を促進し、カルシウムの骨への沈着をサポートして骨を強くします。ビタミンDが多く含まれる食品は魚(サケ・イワシ・サンマ)、きのこ(きくらげ・しいたけ)で、卵や乳製品にも含まれます。

また、紫外線を浴びることで皮膚で産生されるので、日光を浴びることも大切です。



歯と骨に関わりがある栄養素はカルシウムだけではありません。ビタミンDのほかにも、たんぱく質やビタミンKなど、さまざまあります。日頃からカルシウムを意識したバランスの良い食事と日光浴を兼ねた運動で、丈夫な歯と骨をつくりましょう！

6月は食育月間です

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、食育を通じた「実践の輪(わ)」を広げましょう。

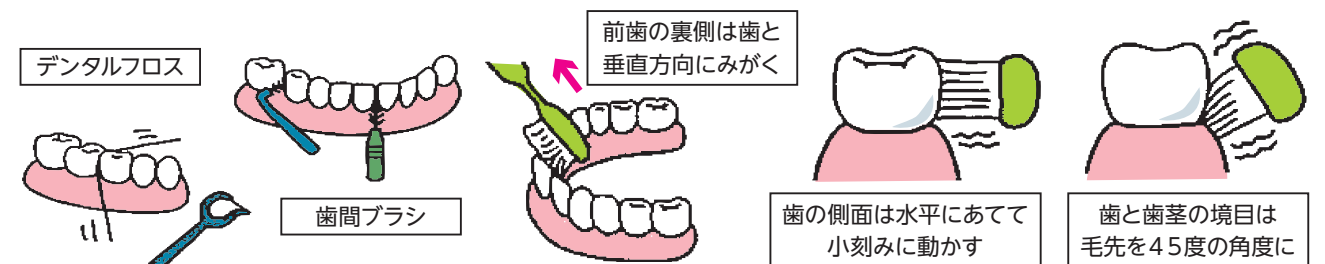
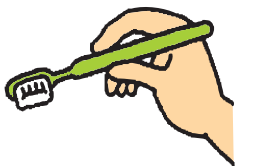


6月4日から6月10日は**歯と口の健康週間**です！
令和7年度 標語：「**歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり**」

健康的な日常生活を送るためには、歯と口の健康がとても重要です。お口にトラブルがあると、食事の内容が制限され、栄養が不足したり、免疫力の低下につながるだけでなく、糖尿病や認知症など全身の健康と深い関わりがあることもわかっています。歯と口をきれいに保つために、大切なのは毎日の歯みがきです。むし歯や歯周病を防ぐ正しい歯みがきを行いましょう。

お口を清潔にする歯みがきのポイント★

- 鉛筆を持つように、親指と人差し指で軽くつまむように歯ブラシを持つ。
- みがく場所に合わせて、歯ブラシの毛先を正しくあてる。
- 歯ブラシの毛先が広がらない程度の軽い力で、5～10mmの幅を目安に、小刻みに動かし、1本ずつみがく。
- みがく順番を決め、みがき残しのないようにする。
- みがきにくい歯と歯の間は汚れが溜まりやすい為、歯間ブラシやデンタルフロスを利用する。



★むし歯や歯周病は自覚がないうちに症状が進行します。歯や歯ぐきの状態を定期的にチェックする習慣をつけ、気になることがあれば、歯科医院を受診しましょう。

熱中症に注意しましょう★

熱中症は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。熱中症は、屋外だけでなく、室内で何もしていない時でも発症します。高齢者や子どもは体温の調節機能が低く、暑さを感じにくいため特に注意が必要です。屋内外に関係なく、こまめに水分補給し、室内でもエアコン等で温度調節しましょう。また屋外では、帽子や日傘を使用する。日陰で時々休憩する。気温の高い時間帯の外出は控える、など暑さを避ける行動をとりましょう。

河内町では熱中症対策の一つとして、下記6か所の公共施設のロビーにクーリングシェルターを開設します。**熱中症特別警戒アラートが発表されるなど、極端な高温の発生時**に、暑さをしのぐ一時避難場所としてご利用ください。

のどが乾く前に
水分補給！



河内町のクーリングシェルター

- 開設場所は、下記施設のロビーです。
- 飲み物などは、ご自身でご用意ください。

施設名・(住所)	電話番号	開設曜日	開設時間
役場本庁舎（源清田 1183）	８４－２１１１	毎 日（祝日含む）	午前９時 から 午後５時 まで
福祉センター（生板 9593）	８４－３６９９	月曜日から金曜日まで（祝日除く）	
保健センター（長竿 3693-2）	８４－４４８６		
つつみ会館（金江津 645-227）	８６－２０９０	火曜日から日曜日まで（祝日除く）	
中央公民館（長竿 3689-1）	８４－２８４３	毎 日（祝日除く）	

※ 業務の関係で利用できない場合もございます。

◆ 問合せ先 保健センター ☎84-4486

**成年後見制度をご検討されている方は、
いま判断能力が不十分なら法定後見制度を、
まだ判断能力が十分にあるなら任意後見制を
ご利用ください。**

成年後見制度は、認知症や障がいなどで判断能力が衰えても、安心して本人らしい生活が続けられるよう、権利を守り、保護・支援するための国の制度です。

地域包括
支援センター
だより

法廷後見人制度

さらに法定後見には、
判断能力の程度により
類型分けされます。

法廷後見人制度

任意後見には
類型分けは
ありません。

判断能力が欠けている
状態がほとんど

こ
う
後
見

成年後見人が支援

判断能力が著しく不十分

ほ
さ
補
佐

補佐人が支援

判断能力が不十分

ほ
じ
補
助

補助人が支援

*後見、保佐、補助のどの類型に該当するかは、医師の診断書をもとに家庭裁判所が決めます。

成年後見人等って、どんな人になるの？

法廷後見人制度なら

- 親族 等 ●法律や福祉の専門職 ●市民後見人
- 法人の内、家庭裁判が決めた人

任意後見人制度なら

- 親族や友人 ●信頼できる人 ●法律や福祉の専門職
- 法人等自分で契約した人

どんな支援をしてくれるの？

財産の管理

- お金や、お金以外の財産の管理をする
- 税金や保険料、公共料金、介護費用などの支払い
- 遺産相続の話し合いへ本人の代理で参加
- 不利益な契約の取消 *任意後見人は除く

生活の支援

- 適切な医療を受けるための手配
- 要介護認定などの申請
- 介護サービス利用、介護施設入所のための契約
- 住む場所を決めるための契約

*成年後見人等は、実際の食事の世話や介護などをするわけではありません。本人に代わり、介護ヘルパーの事業所等と契約を結ぶのが成年後見人等の仕事です。

◆成年後見制度の利用をご検討されている方は、まずは地域包括支援センターへご相談ください。
(担当者が不在にしている事もありますので、なるべく事前に電話連絡の上お越しください)

問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター（役場福祉課内） ☎60-4071



◆問い合わせ
福祉課

☎ 84-6982
担当 長岡・荒井

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!はじめての利用者様も大歓迎です!みんなで子育ての輪を広げましょう。お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

5月より中央公民館で
月～金曜日、週5日間
開設しています。是非!
遊びに来てください。



7月の予定



日	曜日	イベント・スケジュール
1	火	自由遊び
2	水	作って遊ぼう!
3	木	自由遊び
4	金	自由遊び
7	月	自由遊び
8	火	自由遊び
9	水	親子ではっぴ～ヨガ
10	木	出張広場
11	金	英語で遊ぼう
14	月	自由遊び
15	火	自由遊び
16	水	おはなしなあ～に?
17	木	自由遊び
18	金	自由遊び
22	火	自由遊び
23	水	自由遊び
24	木	出張広場
25	金	フォローアップ教室
28	月	自由遊び
29	火	自由遊び
30	水	あかちゃんひろば
31	木	自由遊び

この他、不定期に
絵本の読み聞かせ等も
行っています。
お楽しみに♪



河内町子育て支援センター「おひさま」

住所：河内町長竿3693番地2
河内町中央公民館 1階
☎080-7722-2670



利用時間・持ち物

- ・月～金曜日（予約不要）
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）
- ・時間：午前9時30分から午後2時30分まで
- ・対象：0歳～就学前のお子様と保護者
- ・持ち物：着替え、水筒（飲み物）など
- ・ごみは持ち帰りをお願いします。

7/2(水) 作って遊ぼう!

♪ささのは さ～らさ～♪
もうすぐ七夕☆
笹飾りを作りましょう。
どんなお願いごとを
しようかな?
時間：午前10時30分から



7/9(水) 親子ではっぴ～ヨガ

楽しく体を動かして、リフレッシュ!
ハッピーになりましょう。
時間：午前10時30分から
11時頃まで



7/10(木)・24(木) 出張広場

親子で簡単な製作遊び、手遊び、
読み聞かせや計測等を行います。
時間：午前10時から午後2時まで
場所：つつみ会館（河内町金江津645番地227）



7/11(金) 英語で遊ぼう

親子で楽しく英語で遊びましょう。
時間：午前10時30分から
11時頃まで



7/16(水) おはなしなあ～に?

読み聞かせや
お話シアターを楽しめます。
時間：午前10時30分から



7/30(水) あかちゃんひろば

すくすく成長しているかな?
身長・体重を測ってもらいましょう!
時間：午前10時30分から11時まで
持ち物：計測用のタオル、またはバスタオル





行政書士による無料相談（要予約）

- ◆日時 6月21日（土）午前10時から正午まで
※次回は、7月19日（土）を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター
農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。
※予約は、前日の午後5時まで
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎ 090-8582-5821（飯塚）

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしぐみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆配分金（草刈りの場合）
草刈り（1時間 1,500円消耗品・燃料費含む）
就業時間午前9時～午後4時（1日）
1,500円×6時間＝9,000円
- ◆入会にあたって
会費を納入していただきます。（年額2,000円）
- ◆問合せ先
河内町シルバー人材センター ☎ 84-5455

在宅介護研修会参加者募集 ～家族を家で介護するにはどうしたらいいの？～

家族に介護が必要になった時のケアの仕方や介護保険を利用するにはどうしたらよいかなどについての研修会を開催します。

- 開催日時 6月28日（土）午前10時から正午
- 場所 特別養護老人ホーム あじさい苑（河内町生板8907）
- 主催 社会福祉法人河内厚生会
- 講師 社会福祉法人河内厚生会職員
- 研修内容
 - ・認知症の原因・種別と対応のしかた（講話）
 - ・介護保険制度について（講話）
 - ・家庭での介護の仕方について（実技）
 移動の介助、食事の介助、排せつの介助、入浴の介助の仕方などを実際に体験します。

- 募集人数 20人程度
- 応募締め切り 6月25日（水）
- 申し込み・問合せ先 河内厚生会本部（特別養護老人ホーム あじさい苑内）☎ 84-0311

参加費無料



町長の動静

～5月の主な行事～

- 1日 庁議
県南町村会総会
- 2日 公民館愛称受賞者贈呈式
- 7日 霞ヶ浦河川事務所長来庁
河内町スポーツ協会総会
- 8日 稲敷地方広域市町村圏事務組合
管理者等会議
広域行政検討協議会
- 23日 茨城県町村会定例会
- 24日 かわちこども園運動会
- 25日 美浦村制施行70周年記念式典
- 26日 災害時における相互応援に関する
協定締結式
- 29日 かわちドリームフェスティバル
実行委員会
- 30日 キッチン菜の花会総会
龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
河内町商工会通常総会

6月の納税等

町県民税（第1期） 納付期限は
介護保険料（第2期） 6月30日です。
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。



消費生活相談員通信

VOL. 156

分電盤の点検トラブルにご注意！

気をつけて！ 不安をあおる分電盤の「点検商法！」

分電盤の点検トラブルのご相談が、全国の消費生活センターでは急増しております。

相談事例では、突然の電話や訪問で「分電盤の点検」を持ちかけ、「このままでは故障する、漏電して火事になる」などと言っては不安をあおり、「高額な分電盤との交換」を迫る手口が多くみられます。

中には、「役所から委託された」、「電力会社から依頼された」などと、身分をいつわるケースもみられます。不利な契約をしないように気をつけましょう！



相談事例

【事例1】電話がかかってきて「分電盤を点検に行く」と言われたので、電力会社からの電話だと思って承諾した。点検してもらったところ、「これは古い製品なのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったが、何十年も交換していなかったのであせってしまった。新機種との交換が必要と言

われて、15万円の工事の契約をして、前金で支払った。しかし、後から考えてみたら高過ぎる気がする。解約して工事を中止したい。

【事例2】「役所から委託された」という業者が訪問して来た。点検後に「分電盤の交換が必要」と言われて、契約したが高額だし不審だ。役所が委託した業者ではなかったら解約できるか？

トラブル防止のポイント！

■ひとこと助言

- ・分電盤は4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられていますが、書面で通知の上、登録された調査員が調査員の身分証を持って点検に伺っています。
- ・点検後にその場で高額な工事の契約を持ちかけることはありません。
- ・分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。電力会社に相談してみましょう。

■クーリング・オフ

- ・突然の電話や訪問販売で契約した場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から、8日以内なら、はがき等で、クーリング・オフ（契約解除）を申し出ることができます。8日以内が有効というのは、例えば「火曜日に契約したら翌週の火曜日の消印まで有効」ということです。証拠を残すために、郵便局の窓口で、特定記録郵便（210円）ではがき等を出しましょう。クーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合もありますから、ご相談ください。



困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

- ◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎ 84-6976
- 相談日：火曜日、木曜日

午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時除く）

